

統計の国際比較可能性の向上に向けて

萩野 覚

(統計委員会担当室長)

総務省・統計委員会担当室は、統計委員会の事務局であり、委員会の議論に資するべく、公的統計整備に関する調査研究活動を行っている。その報告書は、以下のサイトに掲載されているので、是非、ご参照頂きたい。

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/singi/toukei/chousa/index.html

昨年度は、「公的統計の国際比較可能性に関する調査研究」を実施した。本特集において、その概要を説明することとしたい。以下では、まず、統計委員会担当室長である萩野から、本調査の目的や、調査によって得られた主な気付きについて報告する。その後、経済統計編と社会統計編とに分け、前者については、一橋大学の清水千弘氏、立教大学の櫻本健氏から、後者については、早稲田大学の野口晴子氏、東京大学の田中隆一氏から、各々、本調査のアドバイザーとして分析して頂いた分野について、説明して頂くこととする。

小職は、IMFやOECDの統計局で勤務し、また、統計に関する国際会議への出席を重ねるにつけ、国際的な統計整備プロジェクトでの日本の貢献に問題意識を持つに至っており、2020年4月に統計委員会担当室長に就いた際、この点を明らかにして必要な改善を図ることを課題に据えた。そうした中、昨年、内閣府と総務省から、両府省の国際的な統計整備プロジェクトへの取り組みについて、統計委員会に報告があった。これは、第Ⅲ期の公的統計基本計画の中で、「統計に関する国際比較可能性の更なる向上を図

る観点から、統計委員会を中心に各府省間の連携を図り、国際機関への情報発信や国際機関における統計関係の議論・調整状況などに関する情報共有を強化する。」とされており、課題の達成度合いについて、統計委員会に報告することになっているからである。

具体的には、内閣府から、次期SNA (System of National Accounts、国民経済計算の国際基準) 改定について、総務省から、SDG (Sustainable Development Goals、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標) グローバル指標について、これまでの取り組みや当面の課題が報告された。委員からは、両府省の取り組みを高く評価するコメントがあった一方で、日本の公的統計の国際比較可能性向上という一般的な課題については、次のような懸念や期待が示された。

「OECDのデータベースに日本のデータがないことがあり、OECDがいろいろな分析をやっても、そこから日本が抜け落ちてしまうケースが増えており、海外の学者の日本に対する関心を失ってしまうきっかけにもなる。」

「少なくとも基幹統計については、どの程度国際比較性があるのかということを確認することが必要ではないか。政府統計の有用性、ひいては国際的な地位を高めていくという意味で、中長期的に役に立つ取り組みではないか。」

「日本の公的統計は、かなり現実的で精度が高く、これはもっと海外に発信しないとイケないと思う。一方で、国際的な議論を参考にする

ことは、既成概念にとらわれず、新しい切り口を探すのに役に立つ可能性がある。」

こうした意見を踏まえ、当時の統計委員会委員長、立正大学の北村行伸氏から、どのような国際的な統計整備のプロジェクトがあり、各府省がどのような取り組みをしているのかを、包括的に調査してはどうか、との提案があった。この提案を実現するべく、また、自らの課題に取り組むべく、統計委員会担当室で調査研究を行った次第である。この際、経済統計については、エム・アール・アイリサーチアソシエーツに、社会統計については、みずほリサーチ&テクノロジーに協力して頂いた。

調査研究では、まず、統計委員会担当室が、OECDのデータベースにおいて日本のデータが欠けている点について確認した。特に、グローバル化やデジタル化に係る経済統計や医療、教育、労働といった社会統計において、OECDのデータベースに日本のデータが掲載されていない項目が多い等、日本の統計整備が至っていない部分が見られる。そうした点について関係する府省と意見交換を行った結果、①日本では当該統計を作成していないケース、②日本の統計の定義が標準的な定義と違うためデータを送付していないケース、③OECDから送付依頼を受けていないためデータを送付していないケースがあることが分かった。ケースごとに対策を考えてみると、①については、統計の企画・立案・改善の際、国際比較の観点からも検討し、国際的な基準や定義を十分に意識して対応することが必要であり、統計委員会でも、そうした意識を確認して行くことが重要である。②については、定義の違いに係る注を付してデータを送付するなどの柔軟な対応が必要であり、この点についても、統計委員会の後押しが重要である。③については、国際機

関とのコミュニケーションを密に行う必要があり、各府省の努力を期待したい。

次に、経済統計について、課題の検討を行った。具体的には、国際的な統計整備プロジェクトとして、櫻本氏から、デジタル供給使用表作成に係る国際的な議論と内閣府の取り組みを、清水氏から、不動産価格指数マニュアル等の国際基準策定への貢献について説明して頂いた。

グローバル化については、OECDの山野紀彦氏から、貿易統計データの一層の拡充、特に、国際的な財貨の委託加工に該当すると想定される再輸出・再輸入の財貨別内訳（総額は2020年から公表されている）が重要であるとの指摘があった。また、千葉大学の伊藤恵子氏や、慶応義塾大学の松浦寿幸氏から、グローバルバリューチェーン分析を深化させる観点から、貿易統計に関する企業特性別や日本の地域別データの整備のほか、多国籍企業の海外子会社のデータ整備が必要である、との指摘があった。

貿易統計については、財務省が、税関申告のマイクロデータを研究目的に利用する途を開いている。今後、研究成果の蓄積を通じ、再輸出・再輸入や企業特性別や日本の地域別の情報が拡充して行くことも期待されるが、公的統計としての取り組みも必要である。

多国籍企業統計については、我が国には、経済産業省の海外事業活動基本調査や、財務省・日本銀行が収集する、直接投資に係る再投資収益の報告（国際収支統計の基礎資料）があり、これらによって、海外子会社の活動や留保利益が把握されているが、そうした統計がより有用なものになるよう、母集団情報の共有が期待される。

デジタル化については、欧米主要国では、ビッグデータ解析企業に関するデータを整備しているが、我が国にはそうしたデータ

が存在しなかった。この点、経済産業研究所の小西葉子氏から、生産性格差を把握する観点から、ビッグデータの解析等のデータマネジメントサービスを利用している企業と、利用していない企業の把握が重要であるとの指摘があった。また、欧米主要国では、電子商取引に関する統計が公表されているが、我が国では、経済センサスや経済構造実態調査における電子商取引に関する項目が廃止されており、廃止された項目の情報をどのように把握して行くかを検討する必要がある。

こうした分野では、かつては、グローバル化は大手商社に、デジタル化は大手通信に聞けば大体のことは分かったのかもしれないが、近年のように、中小企業も含め、多く業種で、生産拠点やサービス拠点を海外に置く動きが広がっていたり、デジタル関係のベンチャー企業が特定地域でクラスターを形成していたり、ということになると、統計調査で、広く網をかける必要がある。例えば、グローバル化やデジタル化に関する調査を行う、といった方法も含め、統計委員会において、次期の公的統計基本計画を策定する際に議論して頂くとともに、どのような形式や方法で調査することが有効か、統計委員会担当室で、さらに検討していきたい。

国民経済計算については、部門別勘定の整備に一定の課題があることが分かった。欧州中央銀行では、生産勘定・所得支出勘定・蓄積勘定と一貫通貨で部門別の計数を作成することを重視しており部門別フロー勘定を四半期ごとに公表している。金融面に焦点を当てる資金循環勘定は、先般の世界金融危機（いわゆるリーマンショック）を契機に脚光を浴び、これを契機に、欧州では、部門別勘定全般の整備に注力してきた。日本では、資金循環勘定は四半期ごとに作

成・公表されているが、生産勘定や資本勘定（非金融資産の取引が対象）について、部門別にどこまで把握・推計できるか、四半期ごとに計数を作成することができるか、が検討課題である。課題克服のためには、例えば、個人企業の投入・産出構造を解明するとか、一定期間における土地の部門間取引を把握するといった、障壁もある。こうした分野で基礎データの強化が必要なのか、あるいは、一定の仮定を置いた推計で十分なのか、欧州の経験を踏まえ、内閣府とともに研究していきたい。

さらに、社会統計編について検討を行った。具体的には、医療統計の整備について野口氏から、教育統計の整備について田中氏から、マイクロデータを活用した分析について、説明を受けた。そのうえで、医療、教育、雇用といった異なった分野のデータのリンクが可能になると、さらに分析が深まる、との指摘があった。例えば、教育のデータと雇用のデータをリンクすることで、どのような教育が所得増加につながるか、医療のデータと教育のデータをリンクすることで、健康が教育によって改善するか、といった問いに答えることができ、データに基づく政策運営に貢献する。

この点、同一の対象を継続的に観察し記録したデータをパネルデータと呼ぶが、その中で、時系列で整備したものを縦断データ、クロスセクションで整備したものを横断データと呼ぶ。そうしたパネルデータは、例えば、教育分野、医療分野といった特定の分野の中では整備されつつあるが、縦断的・横断的にパネルデータをリンクするためには、対象を特定し、付随する情報をマッチングするキーが必要となる。

そうした観点から、海外の事例を探るため、OECD加盟国等にアンケート調査を行ったところ、北欧諸国やシンガポールなどでは、個人番

号等、個々の対象者に振り分けられる不変の個体識別子がマッチングキーとして活用されており、異なった分野の横断的なリンクとか、時系列でリンクする縦断統計の整備などが進められていることが分かった。他方、オーストラリアでは個体識別子が存在せず、ドイツでも個体識別子の統計での利用が制限されており、個体識別子がマッチングキーとしては使えないが、氏名や住所といった標準識別子を用いてデータをリンクしているとのことであった。オーストラリア統計局では、Person Linkage Spineと称するデータリンクツールを開発し、政策上の必要に応じ、匿名化された形でデータをリンクしている。

東京大学の澤田康幸氏（前アジア開発銀行チーフエコノミスト）、アジア開発銀行の山寺智氏からは、マイクロデータをリンクしたデータ分析をアジア諸国において盛んに行っているとの指摘があった。また、台湾国立政治学院の連賢明氏や、長庚大工の盧瑞芬氏から、台湾における健康保険番号を用いたデータリンクの事例について、説明を受けた。さらに、慶応義塾大学の山本勲氏からは、同学におけるパネルデータ構築の取り組みについて、前箕面市長の倉田哲朗氏からは、同市における「子ども成長見守りシステム」の構築について、説明を受けた。統計委員会担当室では、今後、こうした先進事例を公的統計整備の参考にすることができるかどうか、検討していきたい。

本調査結果については、調査研究の提案者である北村氏に報告したところ、大変有意義な気づきがあったとの評価を頂いたうえで、日本の国際対応の体制の課題として、次のようなコメントがあった。

「日本の府省は、統計の枠組みについて国際的に議論をするプロセスに入る必要があり、そのために、国際機関や海外の統計機関とネット

ワーク作りができるそれができる国際統計人材の育成が重要である。そうした人材が、何れ、統計関連部局の幹部職に就き、日本の統計の顔になって欲しい。」

確かに、米国商務省の経済分析局や英国の国立統計院では、Chief Statisticianや、様々な統計分野の責任者が、多くの国際会議で議論をリードしている。日本では、元統計局長の川崎茂氏（現滋賀大学）が、最近まで国連統計委員会の議長を担っていたが、米英に比べると、影の薄さは否定し難い。

小職としては、総務省の統計局や政策統括官室・統計制度担当といった中央統計機構において、外部人材の活用も含め、国際的な統計人材の育成に取り組むことを期待すると同時に、総務省以外の各府省においても、国際機関に戦略的にデータを送付するとか、国際的な統計整備プロジェクトをリードするといったことも期待したい。この点、労働政策研究・研修機構の樋口英雄理事長（元統計委員会委員長）からは、官庁人材が、統計に関する国際的ネットワークの形成に取り組めるよう、短期間での異動を繰り返す慣行を改める必要がある、といったアドバイスを受けた。統計委員会には、人材育成面も含め、各府省の国際的な取り組みを後押しして頂きたい。

最後に、今回の調査研究を踏まえた今後の課題を整理すると、国際統計人材の育成を前提としたうえで、①グローバル化やデジタル化について、実態を把握できるような統計調査を検討すること、②国民経済計算について、部門別勘定の整備を研究すること、③医療、教育、雇用といった社会統計の整備に向けた海外の事例研究を引続き進めること、の3点が重要であり、統計委員会担当室として、さらに調査研究に注力していきたい。